

令和5年度 監査委員事務局 経営方針

令和6年3月
監査委員事務局長 横山 尚子

1 部・室の基本方針

(1) 部の組織目標	(2) 「まちづくり構想 福知山」で掲げる政策・施策の実現、及び行政改革大綱 2022-2026 の取組推進に向けた部内の運営方針
① 時代のニーズに沿った行財政効率の高いまちづくり ～ 合規性、経済性、効率性など多角的な視点での監査 ② 組織と人（職員）を活かし、育てる監査の推進 ～ 業務改善や人材育成につながる実行性ある監査 ③ 市民の信頼と満足度の向上 ～ 市民感覚を踏まえた監査の実施・公表	① 法令順守と行財政効率の向上 ～ 担当部署と課題点を共有し、民主的かつ効率的な行政執行の確保に繋げる ② 内部統制に依拠した監査の実施 ～ ICTの活用と監査対象等のリスク識別による効果的・効率的な監査の実施 ③ 市民に開かれた監査の推進 ～ 市民に分かりやすい監査結果の公表

2 令和5年度の重点目標

No	重点目標	現状認識（重点目標の背景にある現状と課題、社会の動向など）	取組内容及び成果目標	達成状況（年度末評価）	達成度
1	監査基準に沿った監査の実施	幅広い監査対象に対し、限られた経営資源（人・もの・金・時間）で対応するため、ICT活用及び的確なリスク識別による効果的・効率的な監査が求められている。 また、個別指摘事項等の全庁的な共有化と改善状況の確認はもとより、全庁的課題について内部統制部局等との情報共有を図り組織の体質強化に結び付ける。	【取組内容】 市民感覚を踏まえ、合規性、経済性、効率性など多角的な視点での監査を実施 【成果目標】 監査対象等の情報収集、ICT活用とリスク識別による効率化 指摘・指導事項の改善状況の追跡・確認	・当初の計画のとおり、全ての所属について、合規性、経済性、効率性などの視点で監査を実施することができた。 ・リスク識別表の作成により、効率的に監査を実施することができた。 ・全ての指摘事項について措置の提出を受けることができた。	C
2	組織力強化に向けた人材育成	社会や他市の動向等を日頃から幅広く情報収集に努めるとともに、指摘事項等を通じて事務事業の課題点を明確にし、全庁的な情報・業務リスクの共有化を図り、より有効かつ効率的に、また社会的ニーズに即した事業への見直しに繋げていく。	【取組内容】 情報の収集及び内部統制部署との連携強化 監査指摘事項等の全庁的な共有化 【成果目標】 監査だよりの発行（年3回以上） 内部統制部署による庁内周知徹底とリスク識別作業の連携・調整	・年間4回の監査だよりの発行を実施し、全庁的に事務事業の課題点を明確にすることができた。 ・内部統制部署との情報共有により、事務事業の課題点の改善をすすめることができた。	C

3	契約事務等の適正化	財政援助団体等監査や工事監査を通じて、担当部署と課題点を共有し、財政援助団体等への適切な指導監督や工事における受注者への指導等、より適正で効率的な行政執行の確保に繋げる。	【取組内容】 財政援助団体等監査及び工事監査の実施 【成果目標】 財政援助団体等監査 1 団体 工事監査 1 箇所	・財政援助団体等監査＝夜久野まちづくり協議会への交付金（まちづくり推進課）・補助金（地域包括ケア推進課）について適切な指導を実施することができた。 ・工事監査＝日新地域体育館改修工事監査（生涯学習課、建築課、契約監理課）について技術士にも委託し、専門的にも適切な指導を実施することができた。	B
4	市民に開かれた監査の推進	人口減少・超高齢化社会で市民理解を得ながら着実に市政を推進するためには、市民から信頼される市役所であることが不可欠である。 市民感覚を踏まえた監査を実施し、市民に分かりやすい監査結果の公表することで市政の透明性、信頼性を高める。	【取組内容】 監査結果や決算審査など公表資料の構成や文言等の工夫、改良 【成果目標】 市民に分かりやすい監査結果や意見書等の作成・公表	・監査の公表について、分かりやすい表記を心掛け、市政への信頼の向上に寄与できた。 ・新たに住民監査の手引きを作成し、監査に関する市民の理解を深めることができた。	C
5	職員能力向上の推進	日頃から幅広い情報収集に加え、研修等による専門知識の習得に努めるとともに、指摘事項等を通じて事務事業の課題点を明確にし、より有効かつ効率的に、また社会的ニーズに即した事業への見直しに繋げていく。	【取組内容】 監査業務に必要な幅広い分野について積極的に研修参加 【成果目標】 複数回の研修参加と職場共有、電子決裁システム、新財務会計システムへの対応	・企業会計等の専門知識の習得のため、監査業務への知識の習得に努めた。 ・都市監査委員会へ加入し、他市との情報交換・研修受講等を実施することにより、本市の監査業務への知識の習得に努めることができた。	B

【達成度】

区分	達成の度合	定量的な判断基準	定性的な判断基準
A	目標を著しく上回る成果をもって達成	達成水準に対して 150%以上の成果	期待を大幅に上回る成果
B	目標を上回る達成	達成水準に対して 110%以上の成果	期待以上の成果を挙げた
C	目標通りに達成	達成水準通り（100%）の成果	ほぼ期待通りの成果を挙げた
D	目標を未達成	達成水準に対して 100%未満 複数の成果目標に対して一部未達成	期待通りの成果に至らなかった
E	目標を著しく未達成	達成水準に対して 50%未満	期待を大幅に下回る結果

3 所管部署が関与する庁内推進組織

推進組織の名称	役割等	所管事項（概要）	令和5年度取組内容	進捗状況（事務局課のみ記載）